

整理番号 2024M-031

補助事業名：2024年度 製品カーボンフットプリント・長寿命化に関する環境規制動向事業

補助事業者：日本機械輸出組合

1 補助事業の概要

https://www.jmcti.org/jigyuu/pdf/2024jka_hojo_saving_energy.pdf

(1) 事業の目的

1) 目的

有害物質に対する制限や廃棄物規制に加え、循環経済や炭素中立、持続可能性の確保あるいは生物多様性の保護をカバーする製品の全ライフサイクルに関わる環境規制(主要国および多国間環境協定)について情報を収集・共有することにより環境上適正な製品への設計対応に役立てるのみならず、これらの環境特性に優れた製品・システムを内外に提供することでグローバルな環境問題の解決に役立てる。また、海外の非合理的な制度等の改善を求めることで、我が国企業の製品およびその取組が適正に評価される条件を整備する。

2) 事業の背景、現状認識および取り組むべき課題

EUをはじめとする国際社会では、製品のライフサイクル全体にわたる持続可能性の確保に向けた法制度の整備が急速に進展している。これらの動きは、製造業を含む企業活動に大きな影響を与えており、新興国や途上国にも波及しつつある。EUは「持続可能な製品のためのエコデザイン規則 (ESPR)」を施行し、ほぼすべての製品を対象に、耐久性、修理可能性、リサイクル性、再利用性、環境フットプリントなどの持続可能性要件を設定している。また、製品ごとの情報を電子的に管理・共有する「デジタル製品パスポート (DPP)」の導入も盛り込まれており、段階的に適用が開始される予定である。さらに、「修理する権利」指令が採択され、製造業者に対して製品の修理義務が課された。このように、製品のライフサイクル全体にわたる持続可能性の確保に向けた法制度の整備は、今後ますます重要性を増すとともに、企業活動における必須の要件となっている。我が国企業としても、これらの動向を注視し、積極的な対応が求められる。

3) 具体的な狙い、実施の意義および期待される効果

本事業の実施により、中小企業を含む我が国製造業が、輸出先や投資先各国における製品関連の環境法規・制度に関する最新情報を一元的に把握・共有できる体制を整備することが可能となる。これにより、各国の環境規制への的確な対応に加え、製品の長寿命化、省エネルギー化、資源効率の向上といった循環経済への移行に資する設計・開発段階での戦略的取り組みが促進される。さらに、本情報の活用により、環境対応コストの最適化、海外規制に起因する市場参入障壁の低減、輸出取引先や顧客との信頼関係の構築といった副次的効果も

見込まれる。こうした総合的な取り組みは、我が国製造業が新興国を含むグローバル市場において、環境性能と競争力を両立した製品を展開する上で大きな優位性をもたらすものである。

(2) 実施内容(URLは 1 補助事業の概要のとおり)

① 製品カーボンフットプリント・長寿命化に関する環境規制動向事業

- ・環境規制で世界をリードするEUおよび欧州諸国の環境動向について実績のある在ブリュッセル法律事務所に情報収集・分析を委託。
- ・原則季刊ベースで海外環境関連情報誌を作成・配信（ハードコピー、HPでの提供）するとともに、情報の翻訳、分析、配信（Eメール、HPでの提供）については必要に応じ実施。
- ・海外の重要な法令の翻訳（英語、中国語以外の言語は主に英訳）、および関係各社への配布或いはHPでの提供。
- ・環境対応先進企業で構成する委員会での情報分析、対応の検討、諸外国への提言作成。
- ・セミナー開催により広く一般に情報発信。

②委員会、セミナーおよび意見提出

ア セミナー、委員会開催

「JMCエキスパートセミナー」

- i 「EUの新体制とその主要政策および環境規制の展望」(2025. 1. 23 Zoomウェビナー 80名)
アキュメン パブリック アフェアーズ シニア・アドバイザー クリス・ポレット 氏
- ii 「EU および北米向け製品化学物質規制の最新動向と中国の化学物質規制および製品 CFP 規制動向」(2025. 3. 5 Zoomウェビナー 113名)

東京環境経営研究所 所長 松浦 徹也 氏、

日本テピア株式会社 テピア総合研究所 所長 高木 正勝 氏

「グローバル環境対策委員会・環境政策動向専門委員会 合同会議」

- i 第1回 (2024. 9. 27、web会議)

・委員長の選任

・「気候変動への対応の国際動向について」

経済産業省イノベーション・環境局 地球環境対策室長 前田 洋志 氏

- ii 第2回 (2024. 10. 31、web会議)

「ウラノス・エコシステムで実現する産業横断のトレーサビリティ」

自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター代表理事 藤原輝嘉 氏

- iii 第3回 (2025. 2. 7、web会議)

「成長志向型の資源自律経済の確立に向けた取組について」

経済産業省 イノベーション・環境局 GXグループ 資源循環経済課課長 田中 将吾 氏

- iv 第4回 (2025. 3. 4、web会議)

「EUサプライチェーン規制の最新状況および日本企業に求められる対応 — ESPR, DPP等を
中心に」

サステナブルビジネス研究所 代表理事 多摩大学ルール形成戦略研究所客員教授
市川 芳明 氏

「環境法規専門委員会」

- i 第1回 (2024. 4. 12、web会議)
委員長の選任および委員紹介
海外 (EU、米国、スペイン、インド、イスラエル等) 環境関連規制に関する情報交換
- ii 第2回 (2024. 5. 10、web会議)
海外 (EU、英国、スペイン、米国、カナダ、台湾等) 環境関連規制に関する情報交換
- iii 第3回 (2024. 6. 14、web会議)
海外 (EU、北米、インド、イスラエル、タイ等) 環境関連規制に関する情報交換
- iv 第4回 (2024. 7. 12、web会議)
海外 (EU、ウズベキスタン、インド、中国等) 環境関連規制に関する情報交換
- v 第5回 (2024. 9. 13、web会議)
海外 (EU、米国、フィリピン、中国等) 環境関連規制に関する情報交換
- vi 第6回 (2024. 10. 11、web会議)
海外 (EU、フランス、米国、中国、韓国等) 環境関連規制に関する情報交換
- vii 第7回 (2024. 11. 8、web会議)
海外 (EU、フランス、英国、カナダ、米国、韓国等) 環境関連規制に関する情報交換
- viii 第8回 (2024. 12. 13、web会議)
海外 (EU、英国、米国、インド、中国、台湾等) 環境関連規制に関する情報交換
- ix 第9回 (2025. 1. 10、web会議)
海外 (EU、英国、米国、カナダ、インド等) 環境関連規制に関する情報交換
- x 第10回 (2025. 2. 14、web会議)
海外 (EU、米国、フランス、インド、ブラジル等) 環境関連規制に関する情報交換
- xi 第11回 (2025. 3. 14、web会議)
海外 (EU、米国、カナダ、イスラエル、中国等) 環境関連規制に関する情報交換

イ 外国政府等への意見提出

- i カナダの再生プラスチック含有製品の認証プロトコル案に対するコメント (2024年4月
提出)
- ii 米国カリフォルニア州のリサイクルシンボル禁止規制の改定案に対するコメント (2024
年5月)
- iii 英国の包装および包装廃棄物に関する拡大生産者責任規則案2024に対するコメント
(2024年6月)

iv インド 紙製、ガラス製、金属製の包装、および衛生製品を対象とする拡大生産者責任規則案に対するコメント（2025年1月）

<p style="text-align: center;">1</p>  <p style="text-align: center;">エキスパートセミナー講師</p>	<p style="text-align: center;">2</p>  <p style="text-align: center;">エキスパートセミナー講演中画面</p>
<p style="text-align: center;">3</p>  <p style="text-align: center;">環境関連委員会における専門家講演</p>	<p style="text-align: center;">4</p>  <p style="text-align: center;">環境関連委員会講演中画面</p>

2 予想される事業実施効果

- (1) 世界の主要国における最新の環境関連規則を収集・翻訳し、企業に提供することで、多くの企業が迅速かつ正確な情報を共有できる環境を整えることができる。
- (2) 世界の環境規制に素早く対応することで、わが国企業が法令を遵守するだけでなく、安全性や省エネ、長寿命といった特性を備えた製品の開発を促進させ、その結果、海外市場での競争力向上に寄与するとともに、地球温暖化やプラスチック汚染などのグローバルな課題解決にも貢献することが期待される。

3 補助事業に係る成果物

- (1) 補助事業により作成したもの

2024年度環境モニタリングレポートenvironment Update

https://www.jmcti.org/kankyog/kankyo_joho/hojo/jmc_2024_kankyog.pdf



environment Update (2024-1)

目次

欧州環境モニタリング情報

- 1. EU 政策動向 1
 - 1.1 EU、持続可能な製品のためのエコデザイン規制案に合意 1
 - 1.2 EU、国産・国産産業機械向けに合意 3
 - 1.3 EU、グリーンシールドに関する交渉に進捗 5
 - 1.4 欧州委員会、最も有害な化学物質の「エッセンシャルユース」に関するガイドラインを公表 7
 - 1.5 EU、グリーンデジタルジョー製造業促進に向けた新ルールを採択 9
- 2. 各国政策動向 12
 - 2.1 フランス、産業動向 - 高機能製造 (AGEC 法) 12
 - 2.2 フランス、フランスにおける PFAS の製造販売禁止 14
 - 2.3 ドイツ、2024 年 EU のグリーン産業補助金制度を開始 16
 - 2.4 中国、GEM 基金に関する協議を開始 18
 - 2.5 イタリア、ネットゼロ経済への移行に向けた設備投資の促進に 20
 - 1) ネットゼロを促進 20

中国環境モニタリング情報

- 3. 中国の製品カーボンフットプリントの動向 24
 - 3.1 9 省のカーボンフットプリント国家標準プロジェクト 25
 - 3.2 中国のカーボンフットプリント導入状況 25
 - 3.3 カーボンフットプリント電子業界標準の概要 28
 - 3.4 総論 32

[レポートの利用についての注意・免責事項]

本レポートは、日本機械輸出組合が 2024 年 6 月に入手した情報に基づき作成したものです。本レポートはあくまでも参考情報の提供を目的としており、提供した情報はご利用される方のご判断・責任においてご利用下さい。日本機械輸出組合では、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本レポートで提供した内容に誤差が生じ、ご利用される方が不利益を被る事象が生じたとしても、日本機械輸出組合は一切の責任を負いませんので、ご了承ください。

environment Update (2024-1)

欧州環境モニタリング情報

1. EU 政策動向

1.1 EU、持続可能な製品のためのエコデザイン規制案に合意

はじめに

EU 理事会（欧州理事会）は 2024 年 5 月 27 日、「持続可能な製品のためのエコデザイン規制案（ESPR）案」を正式に採択した。ESPR は、EU 市場に投入されるほとんどの製品に対して持続可能性基準（エコデザイン要件）を設定することも目的とした EU の税関協定で、EU 経済活動行動計画の下で発表された主要イニシアティブの 1 つである。同規制は 7 月に発効することが予想される。

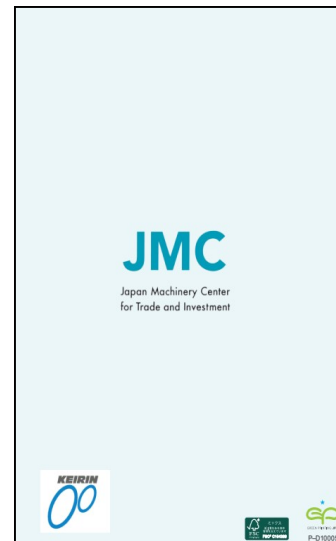
ESPR は、2009 年から施行されている既存のエコデザイン指令に基づいている。この指令は、家電製品や冷暖房機器などの消費者向けのエネルギー関連製品にエコデザイン要件を導入し、さらにエネルギー効率に関する改善の機会を定めている。

欧州委員会によると、エコデザイン指令は多くの欧州企業、消費者、業種に利益をもたらしてきたと認められる実績がある。消費者に対しては 1,200 億ユーロの節約を止め、EU の年間エネルギー消費量を 10% 削減した。

ESPR は、既存のエコデザインの枠組みを 2 つの方法で拡張する。第 1 に、EU 市場でできるだけ製品に適用されるよう対象範囲を拡大する。エネルギー関連製品に電子デバイスなどの部品や家具、洗剤などの消費財、また、自動車や化学薬品などの中間製品など、原則として EU 市場に流通するすべての製品を対象とする。第 2 に、EU 単一市場に投入される様々な製品に対して、より厳格な包括的な性能と情報開示の要件を設定することで、製品に求められる要件を拡大する。包括性には、製品の耐久性、材料利用可能性、アップグレード可能性および修理可能性、また、循環性を阻害する廃棄物の存在、エネルギーおよび資源効率、再生材含有率、再製造とリサイクル、カーボンフットプリントおよび環境フットプリントなどが含まれる。

ESPR は、デジタル製品パスポート（DPP）も導入する。DPP はバリューチェーンの透明性を高め、情報共有を可能にすることを目指す。これには例えば、リサイクル、原材料抽出、生産に関するデータなどが含まれる。ただし、規制にこの情報（DPP）を登録する必要があるかは、製品ごとに決定される。つまり、電子メーカーは異なるメーカーとは異なる情報の

1 <https://www.consilium.europa.eu/media/press-leases/2024/05/27/green-transition-council-gives-final-approval-to-the-ecodesign-regulation>
 2 <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/summary/?uri=CELEX:32024R0305&from=doctr>



4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 日本機械輸出組合（ニホンキカイユシュツクミアイ）

住所： 〒105-0011
東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館

代表者： 理事長 國分 文也（コクブ フミヤ）

担当部署： 環境・安全（カンキョウ・アンゼン）グループ

担当者名： 環境・安全グループグループリーダー 河合洋一（カワイ ヨウイチ）

電話番号： 03-3431-9230

F A X : 03-3436-6455

E-mail : y-kawai@jmcti.or.jp

URL : <http://www.jmcti.org/>